第３学年　社会科学習指導案
単元名：国の政治のしくみ

指導者：

１　日　　時　：　令和３年１１月１０日（水）　第５校時

２　場　　所　：　３年２組教室

３　学年・学級　：　第３学年２組（２７名）

４　単　元　名　：　国の政治のしくみ

（１）単　元　観

本単元は，学習指導要領社会歴史的分野のＣ（２）民主政治と政治参加　ア（ウ）国民の権利を守り，社会の秩序を維持するために，法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解すること。並びに，（４）内容のＣの取扱いについて，「法に基づく公正な裁判の保障」に関連させて，裁判員制度についても触れること。この項目を受けて設定したものである。

本単元では，公正な裁判によって国民の人権が守られ，社会の秩序が維持されていること，そのため，司法権の独立と法による裁判が憲法で保障されていることを理解させることが求められる。抽象的な理解にならないよう，裁判官，検察官，弁護士などの具体的な働きを通して理解させるために，裁判員裁判のロールプレイングを取り入れた学習を行う。役割演技を通してそれぞれの立場から刑事裁判をとらえさせることで，裁判に関係する職業と，公正な裁判を行う意義について考察させたい。また，一人一人が裁判員の立場から裁判を見て，班ごとに実際に判決を下す経験をさせることで，裁判を含めた司法に対する関心を深めさせたい。

（２）生　徒　観

本学年の生徒は，教科内容の知識理解，並びに関心・意欲が高い。昨年度から，学習した内容を筆記する形でアウトプットする機会を多く設けてきたこともあり，定期試験での記述問題の得点率も高い傾向にある。個人思考の深化に課題がある生徒は各学級数名で，個別に配慮できるほどである。事前に実施したアンケートでは，「公民的分野の授業内容に関心が持てているか」の問いに対して，86.0％の肯定的回答が得られ，「成人したら選挙に参加しようと思うか」の問いに対しても，87.4％の生徒が自発的に参加したい旨を回答した。

一方，グループトークの時間がある授業を望む生徒が過半数を超えているのに対し，「問いに対してグループで話をして意見を作ることは得意か」の問いについては肯定的回答が 64.6％であった。グループトークの頻度については，普段１時間に１度，短時間取り入れているが「今くらいでちょうどいいと思う」と答えた生徒が 60.8％と多数派を占め，「もっと機会を増やしてほしい」と答えた生徒は 32.9％に留まるという結果であった。

以上から，自分の意見を人に伝えて交流し，意見を調整するなどの集団思考を苦手とする生徒が一定数存在することが考えられる。本学年は温厚で優しい生徒が多く，普段の学校生活において集団で意思決定する際，なかなか最初の意見が出ずに時間がかかったり，出た他者の意見を聞き入れ，皆が納得する形ですんなり物事が決まったりすることがよくある。これは裏を返すと，自分の意見を人に伝えず，他者との意見の対立や，自分の思いを押し通すことを避けているためとも見て取れる。他者の主張を聞き入れる力は，社会に出て求められる大切な力の一つであり，これが長けているのは本学年の長所と言えるが，自己の考えを他者に伝える力もまた必要な力である。本学年の生徒の課題はまさにこの点であり，教育活動全般，とりわけ教科の学習の中に意見交流や討議の機会を多く設けることで「伝える力」を伸ばすことが肝要であると考える。

（3）指　導　観

本単元は，日本の政治における三権分立のしくみを詳細に取り扱うことで，日本の政治が国民主権に基づいて行われていることを再確認できる大変重要な単元である。国民一人ひとりの思いが日本という国家を形成していること，これから主権者として個人の思いを政治に反映させていくことの重要性を，意見交流等さまざまな学習形態をもって理解させたい。

前単元では，実際に模擬選挙を体験することで，個々の意見の主張が集団の意思決定に大きく影響することを実感できた。本単元では，国会と内閣の実際を知り，模擬裁判を体験することで，人の意見が人の人生を左右するという世の常の一部を体感させたい。個人思考力が高く，社会の事象への関心も高い本学年の生徒が根拠をもって自分の意見をぶつけ合い議論すれば，多面的・多角的なものの見方・考え方に気づくことも大いに期待できる。今回は，裁判員裁判のロールプレイングを見て記入したワークシートをもとに，Google スライドで評議・評決の内容をまとめさせる。全体の前で自分たちの意見を発表する機会を通して，意見をぶつけ合うことの面白さを再認識させ，自信につなげさせたい。

（4）本単元において育成しようとする資質・能力

本校で育成しようとする資質・能力は以下の４点である。

【知識及び技能】		
【思考力，判断力，表現力等】	① 伝える力	② 問題解決能力
【学びに向かう力，人間性等】	③ 協働する力	④ 公共心

この中から，本単元で育成しようとする資質・能力は次の２点に重点を置くものとする。

【思考力，判断力，表現力】① 伝える力

個人で思考した内容をグループで共有する際，自分の考えを根拠をもって明確に伝え，集団の意見形成に反映させる働きかけが出来る。また，グループで思考しまとめた内容を，大勢の前に立って堂々と説明することが出来る。

【学びに向かう力，人間性等】④ 公共心

政治参加の種類や方法を学び，国民一人ひとりが政治に参加する意義を見出し，将来，主権者として自ら主体的に社会に参画しようとする意欲を持つことが出来る。

5　単元の目標と評価規準

○ 単元の目標

・民主政治の推進と，公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察したり，公正に判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらをもとに議論したりする力を養う。

【単元を貫く問い】

日本の政治は国民主権に基づいて行われているだろうか。

○ 単元の評価規準

知識及び技能	思考力，判断力，表現力等	主体的に学習に取り組む態度
・国会は国民の代表者で構成されており，それは国権の最高機関，かつ国の唯一の立法機関であることを理解している。	・行政改革が効率・公正の観点から国民生活へ影響を与えることを考察している。 ・死刑制度の是非について，人権	・裁判員裁判の意義を考え，自分が司法にどのように関わっていくかを考えている。 ・役割演技を通してそれぞれの立

・国会の仕事や運営について，その特徴や種類について理解している。 ・内閣のしくみや仕事の具体的な内容について理解している。 ・裁判所が，裁判による対立の解決や違憲審査を行い，法の支配や立憲主義，個人の尊重を支える役割を担っていることを理解している。 ・資料から刑事裁判と民事裁判それぞれのしくみを理解している。	との関わりに触れながら考察している。 ・裁判員裁判のシミュレーションをもとに，裁判の原則や考え方に注意しながら班で評議し，明確な根拠をもって評決を下すことが出来ている。	場から刑事裁判をとらえ，裁判に関係する職業と，公正な裁判を行う意義について考察できている。 ・主権者としての国民の役割を理解し，自分がどのように政治に参加していくかを考えている。

6　指導と評価の計画　全 10 時間　（本時は 9／10）

次	学習内容（時数）	評価					
		知技	思判表	主態	評価規準	評価方法	資質・能力 （評価方法）
1	国会の地位としくみ	◎			〔知技〕国会は国民の代表者で構成されており，それは国権の最高機関，かつ国の唯一の立法機関であることを理解している。	ノート 自己評価表	
2	国会の仕事	◎			〔知技〕国会の仕事や運営について，その特徴や種類について理解している。	ノート 自己評価表	
3	内閣のしくみと議院内閣制	◎			〔知技〕内閣のしくみや仕事の具体的な内容について理解している。	ノート 自己評価表	
4	行政権の拡大と国民の生活		◎		〔思判表〕行政改革が効率・公正の観点から国民生活へ影響を与えることを考察している。	ノート 自己評価表	①伝える力 行政改革が国民生活に与える影響について，自分の言葉で発表出来ている。 （発表，自己評価表）
5	法を守る裁判所	◎			〔知技〕裁判所が，裁判による対立の解決や違憲審査を行い，法の支配や立憲主義，個人の尊重を支える役割を担っていることを理解している。	ノート 自己評価表	

6	裁判のしくみと人権の尊重	○	◎		〔知技〕資料から刑事裁判と民事裁判，それぞれのしくみを理解している。 〔思判表〕死刑制度の是非について，人権との関わりに触れながら考察している。	ノート 自己評価表	①伝える力 死刑制度の是非について，自分の考えを根拠をもって説明出来ている。 （発表，自己評価表）
7	私たちの司法と裁判員制度			◎	〔主〕裁判員裁判の意義を考え，自分が司法にどのように関わっていくかを考えている。	ノート 自己評価表	
8	裁判員裁判シミュレーション			◎	〔主〕役割演技を通してそれぞれの立場から刑事裁判をとらえ，裁判に関係する職業と，公正な裁判を行う意義について考察できている。	行動観察 ワークシート	④公共心 役割演技を通し，さまざまな視点から裁判員裁判を見ることで，裁判を身近なものとして捉えることが出来ている。(行動観察，ワークシート)
9	評議と評決		◎		〔思判表〕裁判員裁判のシミュレーションをもとに，裁判の原則や考え方に注意しながら班で評議し，明確な根拠をもって評決を下すことが出来ている。	評議の様子 発表 スライド 自己評価表	①伝える力 主体的に評議に参加し，グループの意見を調整し，決定した判決を，根拠を明確にして発表することが出来ている。 （発表，スライド）
10	三権分立と政治参加			◎	〔主〕主権者としての国民の役割を理解し，自分がどのように政治に参加していくかを考えている。	ノート 自己評価表	④公共心 日本の政治が国民主権に基づいて行われていることを説明的知識として習得し，自ら社会参画する意欲を持てている。 （自己評価表）

7　本　時　の　展　開

（1）本時の目標

裁判の原則や考え方をもとに，明確な根拠をもって，判決を下すことが出来る。

（２）観点別評価規準

◎ 裁判員裁判のシミュレーションをもとに，裁判の原則や考え方に注意しながら班で評議し，明確な根拠をもって評決を下すことが出来ている。

評価方法：評議の様子，発表，スライド，自己評価表

（３）育成したい資質・能力の評価基準

資質・能力	評価基準
①伝える力	A　班員全員の意見をしっかり共有し，根拠が明確かつ全員が納得する形で評決を下すことが出来ており，堂々とした態度で全体発表することが出来ている。 B　班内で意見を交わし合い，根拠が明確な形で評決を下すことが出来ており，クラス全員に内容が伝わるよう全体発表することが出来ている。 C　B を満たしていない。根拠が不明確。一部の生徒の思考による発表となっている。

（４）準備物：Chromebook，モニター，補足資料，模擬裁判セット一式

（５）学習の展開

	学習活動	指導上の留意事項（・） （努力を要する生徒への指導の手立て◆）	評価規準 ○教科の事項 ☆資質・能力 （評価方法）
導入	○前時の模擬裁判の内容を振り返る 課題の設定 ○本時の目標の確認	・裁判の概要と評議のポイントを記した補助プリントを配布し，前時に入力したワークシートと照らし合わせ，個人の考えを明確にさせる。 ◆机間指導	
	【本時の目標】裁判の原則や考え方をもとに，明確な根拠をもって，判決を下そう。		
展開	○評議のポイントの確認 ○班で評議・評決（20 分） 出た個人の意見を調整し，スライドにまとめ，発表の準備をする。 整理・分析 まとめ・創造・表現 【主体的・対話的な学びの時間】 各班で評議・評決を行い，スライドという形で １つの作品をグループで作成し，発表を行う。	・無罪推定の原則と評議の手順について，あらかじめ理解させておく。 ・班長が裁判長として進行，時間管理をするように伝える。 ◆机間指導 ・班員全員でスライドを作成し，全員で発表するための準備をするように指導する。その際，結論の裏付けとなる根拠を明確にするよう指示する。	○裁判員裁判のシミュレーションをもとに，裁判の原則や考え方に注意しながら班で評議し，明確な根拠をもって評決を下すことが出来ている。（評議の様子，発表，スライド）

	○全体発表（18 分） モニターに班のスライドを表示 まとめ・創造・表現	・班員は黒板前に整列させ，前後の礼をしっかりさせる。 ・聞く側の態度にも配慮を促す。	☆伝える力 班内で意見を交わし合い，根拠が明確な形で評決を下すことが出来ており，クラス全員に内容が伝わるよう全体発表することが出来ている。（評議の様子，発表，スライド）
まとめ	○全体発表の講評 ○自己評価表の記入（5 分） 振り返り	・内容にも触れつつ，今回の狙いである，長時間かつ意思決定を伴う集団思考が主体的に出来ていたかどうかを見て，承認の声かけを行う。	

（6）板書計画

目標　裁判の原則や考え方をもとに，明確な根拠をもって，判決を下そう。

☆模擬裁判～○市コンビニ強盗致傷事件～

実際に評議・評決をしてみよう 「無罪推定の原則」	A　店員の証言 B　バイク C　アウトドアナイフ D　現金	評決	X は有罪？無罪？ 量刑は？ その理由は？